

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	敬和学園大学
設置者名	学校法人 敬和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
人文学部	国際文化学科	夜・通信					22	13	
	英語文化コミュニケーション学科	夜・通信							
	共生社会学科	夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ（大学案内>基本情報・情報公開>〔情報公開〕>大学等における修学の支援に関する情報公開）に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/studysupport/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	敬和学園大学
設置者名	学校法人 敬和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>〔情報公開〕>大学等における修学の支援に関する情報公開)に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/studysupport/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	社会福祉法人理事	2025.5.29 ～2029年度 の定時評議 員会終結の 時まで	一般企業の経験や 現職の立場から、経 営面へのアドバイ ス
非常勤	日本基督教団牧師	2025.5.29 ～2029年度 の定時評議 員会終結の 時まで	建学の精神に基づ く教学面での意見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	敬和学園大学
設置者名	学校法人 敬和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

各授業担当教員に対して、web 系学生支援システム「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT」を利用しての作成を依頼。12~1月にかけて作成、2~3月にかけて FD/カリ キュラム委員会による第三者チェックを経た上で修正依頼、4月より公表

授業計画書の公表方法	本学 web システムにより公表 http://srv.keiwa-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに評価の方法を明記の上、なおかつ、成績分布表を成績評価前に配布して適切な評価を促している。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

100~90 点を 4 ポイント、89~80 点を 3 ポイント、79~70 点を 2 ポイント、69~60 点を 1 ポイント、59~1 点を 0 ポイントとし、それぞれのポイントに、該当する修得単位を掛けて算出した数値を足し合わせたものを分子、総履修単位数を分母として GPA を算出し、学内順位 の選定等に利用している。なお、担当教員毎に成績分布表を成績評価前に配布して、適切な評価を促している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧に掲載(入学時に冊子を配布及び web にて公開している)。
------------------	------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学部全体及び学科毎のディプロマ・ポリシーを定め公表すると共に、全体及び科目ごとの成績の分布状況を把握し、成績の分布状況が適正でない科目の担当教員に対しては、是正を促している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧及び大学のホームページ（大学案内>教育理念・方針・取り組み>〔ポリシー〕）に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	敬和学園大学
設置者名	学校法人 敬和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[事業報告・決算・監査報告書])に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[事業報告・決算・監査報告書])に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info
財産目録	大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[事業報告・決算・監査報告書])に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info
事業報告書	大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[事業報告・決算・監査報告書])に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info
監事による監査報告(書)	大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[事業報告・決算・監査報告書])に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	
中長期計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[情報公開]>内部品質保証に関する情報公開)に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/assurance/>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>[情報公開]>内部品質に関する情報公開)に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/assurance/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的 (公表方法:大学ホームページ (大学案内>教育理念・方針・取り組み>〔教育理念・目的〕)に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy)
(概要) 本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、福音主義キリスト教の精神に基づく自由かつ敬けんな学風の中で真理を探求するとともに心の教育を実践し、国際的教養豊かな良心的人材を養成することを目的とする。 (学則第1条)
(1) 建学の精神 神を敬い、人に仕える
(2) ミッション・ステートメント
敬和学園大学は、キリスト教精神に基づく自由かつ敬けんな学風の中でリベラルアーツ教育を行い、グローバルな視点で考え、対話とコミュニケーションとボランティア精神を重んじ、隣人に仕える国際的教養人を育成します。
(3) ヴィジョン
隣人に仕え持続可能な社会を担う良識ある市民を育成し、地域社会と国際社会に貢献する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:大学ホームページ (大学案内>教育理念・方針・取り組み>〔ポリシー〕)に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy)
(概要) 敬和学園大学では、建学の精神および教育理念・目的に基づき、以下の方針および各学科のディプロマ・ポリシーに定める基準に達して所定の卒業要件を満たした学生に、学士の学位を授与します。
①人間の尊厳ならびに人権を尊重し、真理を希求する姿勢を有している。社会に貢献する上で必要とされる教養を備えると共に、生涯にわたって学び続けるための基礎的スキルを身につけている。 (基礎知識)
②培った専門知識を基に、物事を批判的に捉え、論理的に思考することを通して、自らの考えを構築することができ、それらを明瞭かつ効果的に表現する力を備えている。 (専門知識、論理的思考、批判的思考)
③異なる価値観や文化的背景を持った他者と対話し、コミュニケーションを成り立たせ、相互に理解していくための能力を有すると共に、グローバル化が進む現代社会において情報や見解を受発信するためのスキルを備えている。 (コミュニケーション能力)
④社会の諸課題を認識し、解決する力を有すると共に、多様な人々との共生を可能とする持続可能な社会の形成・発展に、高い倫理的基準を持って、貢献することができる。 (社会との関係)
上記の他に、学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:大学ホームページ (大学案内>教育理念・方針・取り組み>〔ポリシー〕)に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy)
(概要) 敬和学園大学では、建学の精神および教育理念・目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力・態度を涵養するために、次のような方針で教育課程を編成・実施しています。
①キリスト教に基づくリベラルアーツ教育を通して、すべての学びの基礎に据えるべき人間の尊厳ならびに人権を尊重する意識を養う。初年次においては、大学での学びに必要とされる基礎的なスキルならび専門の学びの前段階となるべき基礎的教養を身につけさせる。人権とその根拠としての人間の尊厳ならびにキリスト教についての理解を深めるためにキリスト教関連科目を設置する。大学の学びに必要とされる、資料探索、文献読解、レポート(論文)作成、ディスカッション、発表等の基礎的なスキルを習得するために初年次演習ならびに外国語科目を設置する。人文社会科学分野での基礎的知識を習得し、リベラルアーツの意義を理解するために共通基礎科目群を配置する。 (基礎知識)
②物事を、批判的、分析的、論理的に把握しつつ理解していく方法を学ぶ。また学んだこ

とを効果的に表現し、発表するための力を養う。2年次以降は、専攻分野における専門知識に習熟するために共通専門科目ならびに学科専門科目を配置する。ディスカッションやレポート作成等の能動的学習を通して、物事に対して、批判的、分析的、論理的に向き合うことを学ぶと共に、学び得た事柄を明瞭に表現、発表する機会を提供する。また、諸学問を関連づけ多角的に物事を捉える方法を身につけるために、各学科内に他学科の学びを一部設置する。4年間の学びの集大成に、4年次生全員に「卒業論文」等の卒業関連科目を選択必修として配置する。（専門知識、論理的思考、批判的思考）

③日本語と外国語を用いて異なる価値観や文化的な背景を持つ人々と対話し、理解し合うためのコミュニケーション能力を養う。現代社会と広く関わりを持つために必要とされる、意見や情報の受発信を可能とする情報リテラシーを培う。日本語の運用能力を向上させ、ディスカッションや発表のスキルを習得するために初年次から演習を設置する。ディスカッションや発表等を中心とする能動的学習を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力を養うために外国語の履修を必修とする。情報関連科目においては、ICT技術を用いて情報や見解の受発信を行う力と情報リテラシーを獲得しSociety 5.0に対応する力を養うために、初年次より段階的かつ多様な情報関連科目を配置する。（コミュニケーション能力）

④さまざまな社会課題を理解すると共に、それらを克服するための問題解決能力を身につける。学内での学びのみならず、留学、サービスラーニング、実習、ボランティア活動等を通して、持続可能な共生社会の実現に貢献できる力を養う。地域社会の魅力や課題についての理解を深めるために地域関連科目を配置する。地域社会の魅力を発信すると共に、課題を解決していく能力を培うために、サービスラーニング関連科目を設置する。また、海外留学・研修や本学に在籍する留学生たちとの交流を通して、異文化理解の方法を身につけると共に、国際社会が当面する課題に対する認識を深め、それらを解決、克服する方法を模索する機会を提供する。サービスラーニングとして指定された科目または留学のいすれかを必修とする。良識を持った社会人として自立するための準備を行うためのキャリア関連科目を設置する。（社会との関係）

上記の他に、学科毎にカリキュラム・ポリシーを定めている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ（大学案内>教育理念・方針・取り組み>〔ポリシー〕）に掲載 <https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy>）

（概要）敬和学園大学では、次のような学生を求めています。

- ①自分や他者を人間として大切にすることのできる人。基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人。主体的に学ぼうとする意欲のある人。
- ②物事を深く理解したいと願い、容易に答えを見いだしにくい問題に対して、粘り強く取り組んでいこうとする意欲のある人。
- ③異なる価値観や多様な背景を持つ人々との間に、対話やコミュニケーションを通して、豊かな関係を築いていきたいと願っている人。
- ④社会に存在する問題や課題に関心を持ち、よりよい社会の形成に貢献したいと願っている人。

上記の他に、学科毎にアドミッション・ポリシーを定めている。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：大学ホームページ（大学案内>基本情報・情報公開>〔情報公開〕>学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開）に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/educationlaw>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）												
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計					
—	1人	—					1人					
人文学部	—	16人	6人	4人	1人	0人	27人					
b. 教員数（兼務者）												
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計					
—			—				61人					
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)			公表方法：公表方法：大学のホームページ(教育プログラム>教員紹介)に掲載 https://www.keiwa-c.ac.jp/academic/faculty									
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)												

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
人文学部	180人	98人	54.5%	720人	557人	77.4%	若干人	7人
合計	180人	98人	54.5%	720人	557人	77.4%	若干人	7人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	148人 (100%)	2人 (1%)	118人 (80%)	28人 (19%)
合計	148人 (100%)	2人 (1%)	118人 (80%)	28人 (19%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【進学先】ベラルーシ国立大学大学院、長岡造形大学				
【就職先】新潟県庁、新発田市役所、第一生命保険、三菱電機、東京地下鉄、新潟県中学校教諭、新潟市小学校教諭				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）シラバスにおいて、授業の方法及び内容、年間の講義計画書を明示している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）本学学生便覧に記載

学部名	学科名	卒業又は修了に 必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学	国際文化学科	124 単位	④・無	1 学期 24 単位
	英語文化コミュニケーション学科	124 単位	④・無	1 学期 24 単位
	共生社会学科	124 単位	④・無	1 学期 24 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ(大学案内>基本情報・情報公開>〔情報公開〕>学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開)に掲載

<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/educationlaw>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文学部	国際文化学科	690,000 円	230,000 円	290,000 円 320,000 円	2024 年度以前入学者 2025 年度以降入学者
	英語文化コミュニケーション学科	690,000 円	230,000 円	290,000 円 320,000 円	2024 年度以前入学者 2025 年度以降入学者
	共生社会学科	690,000 円	230,000 円	290,000 円 320,000 円	2024 年度以前入学者 2025 年度以降入学者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 数学のリメディアルクラスを設置、また、日本語運用能力を向上した方が良い外国人留学生に対して学習補助 TA を付けている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) キャリアサポート課を設置し、キャリア支援の授業、資格取得等を支援する各種支援講座の開講、公務員採用試験対策講座の開講、インターンシップの紹介、個別指導、学内合同説明会等を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 学生支援センターを設置し、ソーシャル・ワーカー、カウンセラー、保健師が連携し、学生の対人関係等の悩みの他、心身の病気・障がいに関する相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ(大学案内 > 基本情報・情報公開 > [情報公開] > 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公開)に掲載
<https://www.keiwa-c.ac.jp/about/info/educationlaw/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F115310105168
学校名 (○○大学 等)	敬和学園大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 敬和学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		85人 (-) 人	83人 (-) 人	88人 (-) 人
内訳	第Ⅰ区分	50人	44人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	23人	23人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)		0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				88人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り、認定専攻科を含む。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り、認定専攻科を含む。）		
年間	0人	前半期	人後半期人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。